○近畿地方整備局告示第百六十七号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十六年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十六年十月八日

近畿地方整備局長　森　昌文

認定更新番号表

製造業者名	更新前の認定番号	更新後の認定番号
積水ホームテクノ株式会社 代表取締役社長　森　繁夫		
浄化槽 沈殿分離・嫌気ろ床・好気循環方式		
ＳＧＣＸ－５型	6－10－Ｈ－001	6－14Ｋ－Ｈ－008
〃　－７型	〃　－１	〃　－１
〃　－10型	〃　－２	〃　－２
〃　－15型	〃　－３	〃　－３
〃　－20型	〃　－４	〃　－４
〃　－25型	〃　－５	〃　－５
〃　－30型	〃　－６	〃　－６
〃　－35型	〃　－７	〃　－７
〃　－40型	〃　－８	〃　－８
〃　－42型	〃　－９	〃　－９
〃　－45型	〃　－10	〃　－10
〃　－50型	〃　－11	〃　－11

○近畿地方整備局告示第百六十八号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十六年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十六年十月八日

近畿地方整備局長　森　昌文

認定更新番号表

製造業者名	更新前の認定番号	更新後の認定番号
積水ホームテクノ株式会社 代表取締役社長　森　繁夫		
浄化槽 嫌気ろ床・担体流動方式		
ＳＧＣＮ－14型	6－10－Ｈ－003	6－14Ｋ－Ｈ－009

○近畿地方整備局告示第百六十九号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十六条の規定に基づき、平成二十六年十月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式の認定を更新したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十六年十月八日

近畿地方整備局長　森　昌文

認定更新番号表

（平成26年10月１日）

製造業者名	更新前の認定番号	更新後の認定番号
積水ホームテクノ株式会社 代表取締役社長　森　繁夫		
浄化槽 嫌気ろ床・担体流動方式		
ＳＧＣＮ－18型	6－10－Ｈ－004	6－14Ｋ－Ｈ－010
〃　－21型	〃　－１	〃　－１

○近畿地方整備局告示第百七十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年十月八日

近畿地方整備局長　森　昌文

一　登録番号

近畿地方整備局長　7

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人なら建築住宅センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	西浦　茂

(2)　変更年月日

平成二十六年九月二十日

○近畿地方整備局告示第百七十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年十月八日

近畿地方整備局長　森　昌文

一　登録番号

近畿地方整備局長　14

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社兵庫確認検査機構

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	頃安　稔、井上　知則

(2)　変更年月日

平成二十六年九月二十二日

○四国地方整備局告示第七十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年十月八日

四国地方整備局長　三浦　真紀

その関係図面は、平成二十六年十月八日から二週間一般の縦覧に供する。

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
五十六号及び三百二十号	宇和島市津島町岩松甲二一四〇番一から同市津島町岩松甲二一六七番二まで	四国地方整備局及び同局大洲河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年十月八日